

令和6年6月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時	令和6年6月26日(水) 午後1時30分		
場 所	市庁本館3階 議会第2委員会室		
出席者	教育長	齋藤	信哉
	教育委員	小瀬川	喜井
	教育委員	福井	武久
	教育委員	西山	康巳
	教育委員	小澤	直子
事務局出席職員	教育部長	八木田	満彦
	教育部次長兼教育総務課長	松橋	広美
	教育部次長	寺井	健司
	博物館長	小保内	裕之
	学校教育課長	沼上	進一
	教育指導課長	三津谷	喜美典
	社会教育課長	高橋	宣子
	是川縄文館副館長	間	砂織
	総合教育センター所長	佐藤	公一
	こども支援センター所長	田端	修文
	図書館長	磯嶋	奈都子
	学校教育課参事	角岸	功幸
	学校教育課参事	春日	貴子

開 会

(齋藤教育長)

定刻となりましたので、令和6年6月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、小瀬川委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

主な会議・行事等

(齋藤教育長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

これより、本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第36号「八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第36号 八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(沼上学校教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第36号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第36号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第37号「八戸市学校給食審議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第37号 八戸市学校給食審議会委員の委嘱について

(沼上学校教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第37号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

(齋藤教育長)

御異議がありませんので、議案第 37 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 38 号「八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第 38 号 八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会委員の委嘱について

(沼上学校教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第 38 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第 38 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 39 号「八戸市文化財の指定解除について」事務局から説明をお願いします。

議案第 39 号 八戸市文化財の指定解除について

(高橋社会教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第 39 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第 39 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 40 号「令和 7 年度使用小学校用教科用図書の採択について」事務局から説明をお願いします。

議案第 40 号 令和 7 年度使用小学校用教科用図書の採択について

(佐藤総合教育センター所長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

(齋藤教育長)

それでは、議案第 40 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第 40 号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。

はじめに、「令和 6 年 6 月八戸市議会定例会 一般質問について」は、事前に資料が配布されておりますので、委員の皆さんから質問がありましたら、お願いします。

【令和 6 年 6 月八戸市議会定例会 一般質問について】

(小瀬川委員)

まず、14 ページの「学校の暑さ対策について」です。先日、学校訪問に帯同させていただいた際に、クーラーが設置されていない教室に冷風機が設置されておりました。大変涼しい風が出ておりました、有効に活用されていると感じました。特別支援の教室でしたので、音が少し気になりましたけれども、想像していたよりも風がすごく涼しく感じました。蒸し暑い日も増えてまいりましたので、こういった対応に非常に感謝の念を抱いたところございました。市内の学校におかれましては、周年行事に伴う協賛金等を活用して、特別教室や P T A 活動に使用する教室等に、クーラーを設置して下さっているという話も伺っており、保護者や地域の方々からの御支援も大変ありがたいと感じております。

そこで、特別教室の暑さに関して御質問したいと思います。小学校の専科の先生や中学校の先生は、1 つの教室に長くいると思うのですけれども、先生方の職場環境について健康面から考えた時に、やはり先生方の暑さ対策にも十分に気を配っていかねばいけないと思います。21 ページにも記載されているとおり、2027 年までに向けた照明の L E D 化の問題や施設改修など、財源に限りがある中での話にはなると思うのですけれども、児童生徒だけではなく先生方にとっても、明日も来たくなるような快適な職場環境にしていかなければいけないと思います。そういう点に関して、今後の見通しについてどのように考えているのか、現時点で分かっていることがありましたら教えていただくことは可能でしょうか。

(松橋次長兼教育総務課長)

小瀬川委員にお答え申し上げます。まず、今年度導入いたしました冷風機については、気化式冷風機と言いまして、水が気化する熱を利用して、取り込んだ空気を周囲の温度からマイナス 5 度ぐらい下げ吹き出す機能を持った機械になります。今年度は、昨年までにエアコンが設置されなかった海岸部の小学校 3 校と中学校 1 校の計 4 校に対して、小・中学校合わせまして計 38 台導入させていただきました。先日、学校訪問に帯同された時に、根岸小学校のこたばの教室では、音が割と大きかったという御感想だったと思います。21 日に、教育長と一緒に私たちも、湊小学校のこたばの教室に行き、音がどれぐらい響くのかを体験してまいりました。音のレベルでいうと 50 から 59db でこの機械が動くということで、根岸小学校では弱にしても音が大きいという話を聞き、同様の条件で動かしてみたのですが、今までの音がない状態と比

較すると音が気になる印象を受けました。また、まだ本格的な暑さではなかったからか、十分に涼しい風が来ていると感じました。

今後については、3年間継続的に行っていたトイレの改修を、エアコン設置に切り替えて対応してまいりましたので、今後工事を伴うような大きな改修はなかなか難しいかもしれませんが、営繕という形でエアコンを設置または修繕できる場合には対応していきたいと思います。今回の冷風機についても、まだ本格的に運用していない学校がほとんどなので、感想を聞きながら冷え方の問題などを解消していき、エアコンに代わるようなものであれば、足りない教室や特別教室などに設置できるかどうかも含めて検討していきたいと思っております。

(齋藤教育長)

私も現場を見た感想を申し上げますと、思ったよりも涼しい風が出ていると思いました。音も大きいと言えば大きい感じがしました。今日も実は、2校ばかり学校を回ってきたのですが、こういう機械があつてよかったという声が聞こえてきました。なかなか扇風機だけでは対応しきれないため、冷たい風が送られる機械が大変ありがたいということでした。また、音については状況を見ながら学校で少し工夫してみるということでした。どのように工夫するかというと、ずっとつけっぱなしではなく必要な時にだけ運転させる、あるいは廊下に置いて冷風を教室に送り込むなどといったことを試行してみるという話をしておりました。

(小瀬川委員)

財源等にもやはり限りがあると思いますが、先生方の熱中症も心配しておりましたので、どうぞよろしくをお願いします。

もう一点よろしいでしょうか。15 ページと 16 ページに関するところですが、全国的な統計を見ましても、不登校の児童生徒が増加傾向にある中で、16 ページの御質問のとおり、不登校の児童生徒の検診をどのように受けさせるのかという点については、近い将来を見据えて考えていかなければいけないことではないかという印象を持っています。15 ページの答弁内容の4つ目の丸に、体調不良等で内科検診を受診できなかった児童生徒を教員が引率し検診を受けると記載があり、丁寧に引率して受診できるようにして下さっていて、本当にありがたいことだと思います。こういった点も含めて、もう少し仕組みづくりを考えてもよいのではないかと考えています。養護教諭の方や医師会の先生方から御意見も聞きつつ、16 ページの最後の丸のように、全国を見ると他の市町村等で取り組んでいるものもありますので、調査研究を進めていただいて何らかの形になっていけばよいと思っております。

(齋藤教育長)

定期の健康診断を受けられなかった場合に先生が引率すると記載があるのですが、どういう形で行っているのか、事務局から紹介してもらえますか。

(沼上学校教育課長)

御説明申し上げます。学校医による定期健康診断が6月30日までと法律にも定められているのですけれども、未受診の児童生徒については学校医と日程を調整して、市教育委員会で発行しておりますタクシー

券を使って一緒に受診するという方法で行っています。学校によっては、1回では足りない場合もありますし、学校医の診療の調整もありますので、なかなかうまくいかない時もあるのですが、そういった形で学校では対応しております。

(齋藤教育長)

6月30日まで受診できた子どもたちのほか、それ以降受けることができなかった子どもたち、例えば自宅に引きこもって外に出ることができないという子どもについても、保護者の方をお願いして、保護者の引率で学校医を受診すれば、受診料が無料になります。ただし、中には、家から出ることさえもできないというケースがあり、なかなか難しい問題だと思っています。しかしながら、健康診断をしっかり受診し、異常がないかどうかを確認していくことは必要だと考えています。したがって、この件については引き続き担当医師との状況も勘案しながら今後も継続して検討してまいりたいと考えております。

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

(福井委員)

14ページの再質問の答弁内容について、1つ目の丸に「自分の命は自分で守る」という言葉があります。勝手に放っておくということではなく、それ以降を見ると、体制づくりはもちろんのこと、現在教育委員会では問題解決能力の育成が重要視されている中で、自分で考えて行動できる危機回避能力を育成しようということだと思われまます。私としては、この言葉を強く支持したいと思っております。やはり自分で守るという力がないと、周りがいくらお膳立てしても駄目だと思いますので、是非これを進めてほしいと思っております。

もう1点ございます。22ページの「教員不足の現状と対策について」、質問させていただきたいのですが、最近新聞等を見ると、ペーパーティーチャーという言葉がよく出てきます。県主導でペーパーティーチャーの研修会等を実施している一方で、6つ目と7つ目の丸に記載してあるように、本市でも具体的な支援や対策を講じていると思います。このように教員確保に努めているようですが、実際それらの方が現場配置になった場合の、待遇について伺いたいということと、もう1点はそれらの方が採用試験を受験する意思があるのかどうかお聞きしたいと思います。

(沼上学校教育課長)

お答え申し上げます。まず、待遇としましては、臨時講師として配置しております。ペーパーティーチャーの方はそれぞれに年齢的な事情もあるのですが、中には68歳の方もいらっしゃるもので、年齢の関係で採用試験を受験できない場合もあります。また、答弁した後に、何人か任用を希望するお話をいただいているのですが、高校の教員免許を持ちながら中学校の臨時講師として配置することもあります。一概に全員が採用試験を希望しているかどうかというのは、こちらでも把握はしておりません。

(福井委員)

ありがとうございます。私が教育現場にいた頃は、教科や学校種にもよりますが本県の採用試験の倍率が著しく高く、やむを得ず本県の採用を諦めて倍率の比較的低い首都圏に行った先生が少なからずい

ました。さらに、そういった先生が青森県に戻って来る際に、採用試験をまた一から受け直さなければいけないという状況でした。最近は大分緩和されているようですけれども、依然として本県の採用のハードルが高いという現状があります。優秀な先生が選ばれるということで、子どもたちにとってはよいのかもしれませんが、青森県に戻ってくる先生の負担を軽減させるというのは、機会の平等の観点からするといろいろな課題があるかと思いますが、なにせ教員確保が危惧される状況が続いておりますので、教員のUターンやペーパーティーチャーの掘り起こしに加えて、話し合う機会があったら俎上に載せていただきたいと思っております。既に話し合っているかもしれませんが、今後のために何かしらの動きが欲しいと思っております。

(齋藤教育長)

福井委員から御提案がありましたように、県への申し入れについて、今年の5月に県の幹部の方々と意見交換をする場がありました。私は、もちろん新卒の採用も大事だけれども講師の採用もこれから視野に入れていかないと人材確保にはつながらないということ、その中には現在講師をしていてなかなか採用になってない人がいること、やむなく他県で採用になって青森県に戻って来たいのだけれどもまた一から試験を受け直さないといけない状況があるということなどを伝えました。願わくは、他県で実績がある方は試験を省略して採用する、といったこともこれから考えていかなければならないのではないかという話は申し上げました。少し検討してみるという返事をいただきました。

これからは、いかにして人材を確保していくかという観点から、新卒だけではなくそういった方々もしっかり検討していかなければならないと思っております。その中にペーパーティーチャーも含まれていますが、先ほど事務局から説明したとおり、中には68歳の方が子どもたちのためにという使命感を持って勤務してくださっている方もおられます。そういった方に対しては、教育指導課と総合教育センターでバックアップして、学校が終わった後に時間を設けて授業について意見交換会を開くなども行っています。県だけに任せるのではなく、市教育委員会でもできることはしっかりやっていく中で、子どもたちの明るい環境づくりに努めていきたいと考えております。

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

(小澤委員)

私から、7ページ及び23ページの教員の働き方改革について、所感を述べさせていただきます。教員の働き方改革につきましては、教育長の答弁内容にもありますように、市教育委員会でも具体的な策をもって改革を推進されており、各学校においても校長先生の学校経営方針のもとで様々な工夫や策によって、先生方の業務の負担軽減につながられていて、実際の現場でしっかりと働き方改革が進められていることと思っております。中には、教員の健康が第一に大切であるということで、休みが取りやすいような環境づくりに努めているとおっしゃる校長先生もおられました。

しかし、今日の教員不足という深刻な問題の中で、市教育委員会でも様々な策を講じてくださっておりますが、先生方の休み等を取った場合、現場に大変な負担がかかるということが容易に想像できるため、先生方が安心して休みを取りにくい状況になってしまっているのではないかと懸念しております。先生方一人一人も教員の前に、まずは誰かの親であり、子であり、夫や妻であります。そして、毎日の子育てや介護、

看護、また御自身の健康問題などの様々な背景を抱えて教職に御尽力されていると思います。そういった中で、やはり大切なことは、やむを得ない緊急的な休みや、事情による私用の外出等がしやすいさらなるサポート体制づくりをすること、また、最も大切なことはそういったお互いが抱える事情や背景を教員同士が理解しあって、程よく休みが取れるような風通しのよい人間関係の構築することであると考えております。

これからも各校長先生の指揮のもとで、風通しのよい職場づくりを進めていただき、生活環境的にも精神的にも先生方自身が安心して過ごし、教員同士で思いやりや感謝を持ち合いながら、ゆとりを持って子どもたちの教育に一層御尽力して下さることを心から願っております。

(沼上学校教育課長)

答弁の中でも触れさせていただいておりましたけれども、今年度は特に中学校においては様々な手立てを取られていると感じております。また、小学校も同様ですが、文部科学省から指摘されておりました、授業時数が多すぎる点も見直しを図り、多いところであれば年間でおよそ40～50時間くらい削減しております。こうして少しずつ見直しを図っているという現状でありますので、我々も学校訪問を通じて成果と課題を聞き取りながら、学校と一緒に考えていきたいと思っております。

(齋藤教育長)

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

[質疑なし]

次に「学校給食費無償化事業について」事務局からの説明をお願いします。

【学校給食費無償化事業について】

(沼上学校教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

次に「(仮称) 八戸市いじめ防止条例の策定に係るパブリックコメントの実施について」、「令和6年度マイブック推進事業について」及び「令和6年度「南部藩ゆかりの都市との交流事業」について」は、いずれも教育指導課からの報告事項となりますので、併せて事務局からの説明をお願いします。

【(仮称) 八戸市いじめ防止条例の策定に係るパブリックコメントの実施について】

【令和6年度マイブック推進事業について】

【令和6年度「南部藩ゆかりの都市との交流事業」について】

(三津谷教育指導課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

(西山委員)

マイブック推進事業については、今年もこのような形で実施できるということで、非常にありがたいと思っております。年々いろいろな工夫が凝らされていて、ポスターも子どもたちの興味関心を引く優れたものになっていると思います。

また、ブックリスト「本はともだち」については、年々内容が充実してきており、子どもたちもどれを選べばよいのか楽しみにするよい材料になっていると思っています。例年よりもクーポン使用率が向上しているため、成果を上げている事業だと思っています。これからまた各学校に働きかけることで、子どもたちがたくさんの本を手にして、充実した読書活動ができるように御支援いただければと思います。

それから、ただいま事務局から説明がありました本屋さんへ行こうというポスターも非常によいと思います。市内の利用できる本屋がブックリストの裏面に書いてありますが、地域の本屋がなかなか立ち行かなくなる状況が多くなっている中、こうして頑張っている本屋がたくさんあります。子どもたちが本屋をたくさん使うことによって、市内の書店の活性化にもつながると考えています。実際に地域に根差した書店も何軒かあるので、その学区にある学校にはそういった本屋の使い方をお勧めしていただいて、地域の活性化を図っていければありがたいと感じております。今年度末の成果報告を楽しみにしたいと思います。

(齋藤教育長)

ただいま、西山委員からマイブック推進事業について話がありましたけれど、今年度の取組について力を入れていることなどがありましたら担当から紹介してください。

(中村教育指導課主任指導主事)

それでは、本年度のマイブック推進事業について、御説明申し上げます。昨年11月頃から学校司書が準備を重ね、今年度もこのような形でブックリストができました。事前に学校司書が学校に訪問していることで、子どもたちの実態に応じた本を選ぶことができ、さらに子どもたちが読書に親しめるような本を備えております。

また、昨年度末に参加書店と話し合いを行いまして、実際に書店で困っていることや、このようにしてほしいという要望などの御意見もいただきました。こちらのポスターも1つなのですけれども、どのような本が買えるかということや、クーポンが余ってしまう子どもたちに対して、実際には図書カードや現金を付け加えて買うこともできるということも記載しております。こういったことについてなかなか書店では説明できる場面がないので、一目で分かるようなポスターがあればという要望を受けまして、今年度はブックセンターの協力をいただきポスターを作成いたしました。各書店にもお届けしましたが、このようなポスターがあると助かると感銘の声をいただいております。

さらに、出張ブックトークについては、昨年度より市内の全小・中学校に学校司書が配置されることになったため、それをいかしまして今年度はブックトークの要望をたくさんいただいております。普段からその学校に伺っている学校司書が行うので、なじみのある方から話をしてもらえることに対して、子どもた

ちも先生方も楽しみにしておりました。このように学校、書店と連携しながら今年度のマイブック推進事業を進めてまいりたいと思います。

(小瀬川委員)

御説明ありがとうございます。昨日、たまたま市内の書店を訪れたところ、マイブッククーポンに合わせて、7月1日から取り置き注文できるという旨のポスターが既に貼ってありました。市内の書店から御協力をいただきながら、話し合いを通じて改善していくことで、「本のまち八戸」として1つの大きな事業になっていることを実感しました。ブックセンターを訪れて何気なく見ていた中で、やはり大人になっても不意にすてきな本に出会うことがあります。何気なく見ていた中で、欲しい本を見つけるという体験をした時に、子どもたちがマイブッククーポンを使って本を買うとはこういうことなのかと実感しました。すごくよい事業だと思います。

また、「本はともだち」というブックリストも、デザインや本の内容に温かみがあって、私は性格上こういうリストがあるともものすごく集めたくなくなってしまいます。中にはブックリストをリサイクルに出してしまう御家庭もあるかと思うのですけれども、例えば、「広報はちのへ」のように留め金を使わずにページを色で分ける等の工夫をすることによって、環境にも配慮できるのではないかと思います。西山委員とも話をしていて、小学校低学年の子どもたちは留め金がないことでページがばらばらになってしまうことも懸念されますが、もし可能であればそういう観点のアイデアを検討してみてもよいと思います。

最後に、つかうときに気をつけることとして、「おつりができません。(図書カードとっしょに使えます。)」と毎年記載がありますが、先ほどの説明にもあったとおり、お金もっしょに使えるということをつけ加えたほうがよいと感じました。

(齋藤教育長)

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

〔質疑なし〕

次に「令和6年度是川縄文館夏季特別展「縄文の編み／組みの探究 -第4期共同研究展示-」について」事務局からの説明をお願いします。

【令和6年度是川縄文館夏季特別展「縄文の編み／組みの探究 -第4期共同研究展示-」について】

(間是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

事務局からは以上のような感じです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

〔なし〕

閉 会

これもちまして令和6年6月教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後2時37分閉会)